

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部南部アフリカ第一課

1. 案件名 (国名)

国名：モザンビーク

案件名：中学校建設計画

(The Project for Construction of Secondary Schools)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中等教育セクター/マプト州・ガザ州地域の現状と課題

モザンビークの中等教育は3年制の前期中等教育(ESG1)と、2年制の後期中等教育(ESG2)に分かれている。初等教育の普及に伴い、中等教育の生徒数は急増しており、2004-2008年の5年間でESG1で2倍強、ESG2で2.6倍となっている。2008年において、中等教育の教室は圧倒的に不足しており、教室当たりの生徒数は全国では153人/教室、マプト州に至っては191人/教室となっている。ガザ州では、89人/教室となっているが、小学校の教室を中学生が利用している比率が高く(47%)、中学校教室の不足は著しい。一方で、総就学率はESG1が39.4%、ESG2が12.5%とまだ低いレベルにあり、初等教育の普及と修了者の増加から、中等教育の生徒数はさらに増加することが見込まれている。中等教育の教室数の増加は喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における中等教育セクター/対象地域の開発政策における本事業の位置づけ

モザンビークの国家開発計画(PARPA II 2006-2009)では、人的資本開発をガバナンスと経済開発と並ぶ三本柱の一つとしており、さらに教育と保健を人的資本の重点分野と位置づけている。その中で、社会のニーズに対応した質の高い中等教育の拡大を主要目標の一つとしており、急速に拡大する中等教育への需要に応えるための施設整備、有資格教員の増加、カリキュラム改革を進め、教育における都市・地域間の地域格差の解消を目指すとしている。本案件は、この目標の達成に資するものとして、実施の必要性は高い。尚、本案件は、TICADIVにてわが国が示した「小中学校1,000校、5,500教室の建設」の達成とMDGsターゲットの「教育レベルにおける男女格差の解消」に寄与するものでもある。

(3) 中等教育セクター/対象地域に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、モザンビークにおいて地方開発・経済振興、ガバナンスそして人的資源開発を援助重点分野としている。人的資源開発では、小中学校や教員養成校建設などの教育インフラ整備を進めており、同国政府からは効果的な支援に対して高い評価を得ている。そのほか、技術協力プロジェクトとして、ガザ州初等教育強化計画プロジェクトを実施した(2009年8月完了)。また、2010年3月に「教員研修アドバイザー」を派遣する予定である。

(4) 他の援助機関の対応

モザンビークは援助協調が最も進んでいる国の一つであり、教育分野においては教育セクター支援基金(FASE)によるコモンファンド形式(日本は参加せず)が主流となっている。中等教育施設整備に支援しているドナーとしては、FASEが2008年に5校新設(テテ州、ナンブラ州、イニャンバネ州)したほか、世銀が2008年に2校を改修(マプト州、ソファアラ州)し、AfDBが3校新設(カーボデルガド州、ナンブラ州、ザンベジア州)/4校改修(カーボデルガド州、ナンブラ州、ニアッサ州)、などを行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

モザンビークマプト州及びガザ州において、中学校 4 校 58 教室及び付帯施設を建設することにより、周辺住民の中等教育へのアクセスの改善を図る。本事業は我が国の対モザンビーク事業展開計画における援助重点分野「人的資源開発」、開発課題「貧困層の基礎生活状況の改善」、「基礎教育へのアクセス改善・質の向上プログラム」に位置付けられている。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

マプト州（マトラ）、ガザ州（ピレーネ、マンジャカゼ）

(3) 事業概要

- 1) 土木工事、調達機器等の内容：マプト州及びガザ州の中学校各二校の教室、多目的棟、管理棟、IT 教室、図書館、便所の建設及び教育用家具の供与
- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 10.69 億円（概算協力額（日本側）：10.15 億円，モザンビーク側：0.54 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2010 年 1 月～2012 年 1 月を予定（計 25 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

主管官庁：教育文化省(MEC)計画協力局(DIPLAC)

実施機関：MEC、DIPLAC

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類:C

② 影響と緩和・軽減策

2) 貧困削減促進：中等教育機会への住民のアクセス増大を通じ、間接的に貧困削減に資する。

3) ジェンダー：中学校数が限られている農村地域では特に女子の教育へのアクセス改善に資する。

(8) 他援助機関等との連携・役割分担：特に無し。

(9) その他特記事項：特に無し。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

モザンビーク側負担事項として一部建設現場で、建設予定地の整備が必要となっている。また、電気引き込み、給水施設整備も先方実施事項となっている。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

大きな経済的変動や政情、治安の悪化が生じない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

特になし。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本件は、モザンビークの開発大綱である PARPA2 の重点分野である人的資源開発に貢献するものであるに加え、TICADIVにてわが国が示した「小中学校 1,000 校、5,500 教室の建設」の達成と MDGs ターゲットの「教育レベルにおける男女格差の解消」に寄与するものでもある。

また、急激に増加する中等教育就学者に対して学校建設が追いついていない現状を鑑み、本件実施の緊急性は極めて高いものである。

(3) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2009 年)	目標値 (2014 年)【事業完成 2 年後】
4 校における就学可能生徒数 ¹	678 人	9,570 人

2) 定量的効果

特になし。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・ 事後評価 事業完成 3 年後

以 上

¹ 就学可能生徒数の目標値9,570人は、55人/教室（中等教育戦略計画 x 三交代制 x 教室数（58教室）で計算。